

富士山静岡空港レンタカー 5,000円キャッシュバックキャンペーン!! の利用方法

- ◎キャンペーン期間：2020年9月1日(火)～2021年2月28日(日) 返却日まで
- ◎対象車種：指定レンタカー会社空港営業所が備える全車種（一般料金）

キャッシュバックについて

以下の条件・注意事項・提出書類のすべてを満たした場合、レンタカー返却時に5,000円をキャッシュバックします。

条件

- ・富士山静岡空港を往復利用すること(往路搭乗券[コピー可]の提出)
- ・富士山静岡空港に営業所を有する指定レンタカー会社を利用し、借受、返却をすること
- ・静岡県内のホテル・旅館・民宿等に1泊以上宿泊をすること(宿泊証明書又は宿泊料金の領収書[コピー可]の提出)

注意事項

- ・各指定レンタカー会社の法人契約での利用はできません。
- ・各指定レンタカー会社のその他割引との併用はできません。
- ・無事故返却に限ります。
- ・レンタカー貸渡契約については、レンタカー各社貸渡約款に同意し利用するものとします。

提出書類

- ・①利用申込書(当チラシ)、②搭乗券(往路)、③宿泊施設の領収書または宿泊証明(当チラシ下欄)
※①②③が同一氏名であること。

◎キャッシュバックを受けるための手続き◎

富士山静岡空港に到着

レンタカー会社空港営業所デスクにて、レンタカー借受の手続きをしてください。

↓ 空港営業所でレンタカーを借受

レンタカー借受の手続きと料金の支払いを済ませたら、キャンペーン「利用申込書」(当チラシ)を受け取り、静岡到着便にて利用した搭乗券[コピー可]を提出してください。

↓ 静岡県内のホテル・旅館・民宿等で宿泊

静岡県内のホテル・旅館・民宿等に宿泊したら、支払いの際に領収書を受け取るか、右記の宿泊施設記入欄に記載・押印を依頼してください。

※宿泊日・宿泊地住所・宿泊施設名・押印のない場合は、無効となる場合があります。

空港営業所にレンタカーを返却

空港営業所にレンタカーを返却する際、「利用申込書」を提出してください。条件を満たしていれば、現金5,000円をキャッシュバック!!

◎静岡県の観光情報はコチラ◎



ハローナビしずおか

検索



利用申込書 (※①②③同一氏名)

① 申込者記入欄

氏名	(フリガナ) -----
住所	〒 -
電話番号	
旅行目的	ビジネス・観光・その他 ※いづれかを○で囲んでください。
乗車人数	人

②【借受時】 富士山静岡空港利用の搭乗券(往路)

③【ご旅行中】 静岡県内宿泊施設の領収書
または宿泊証明(下欄)

● 宿泊施設記入欄

当施設に宿泊したことを証明します。

宿泊日: 令和 年 月 日から 月 日

宿泊地住所:

宿泊施設名:



〈レンタカー会社記入欄〉 直販 旅行会社扱い